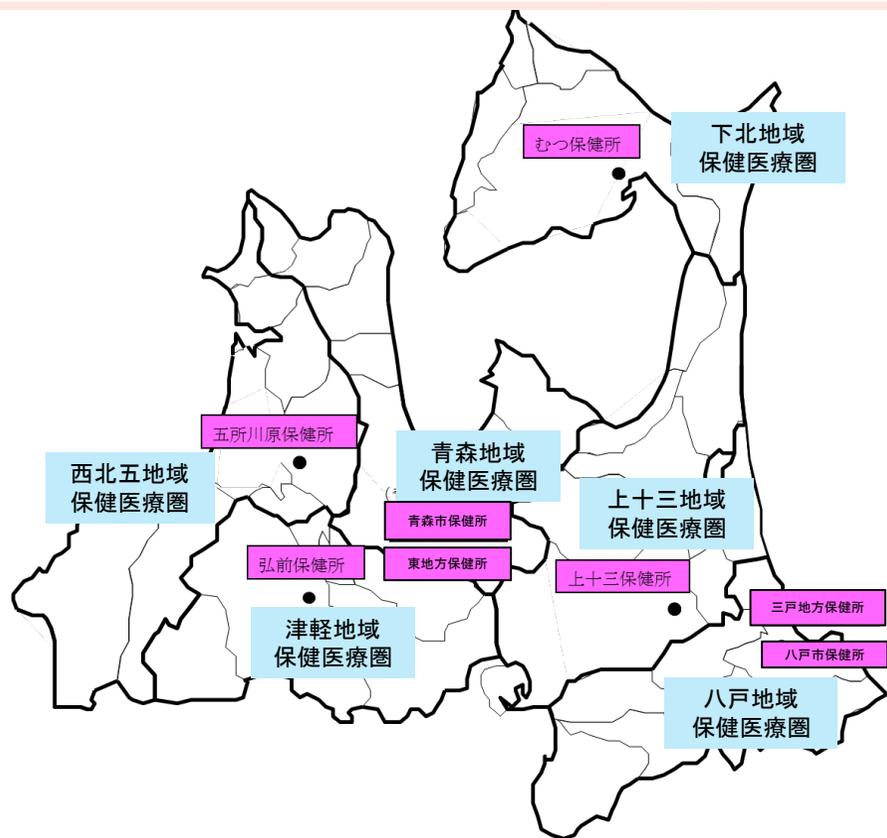


# 青森県

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域を目指して

青森県では、各圏域で協議の場を開催し、課題解決方法等の共有を進めています。  
また、津軽圏域では、さらなる関係機関の連携や、ピアサポーター養成の充実など、引き続き精神障害者地域移行支援の促進を進めています。

## 1 県又は政令市の基礎情報



### 取組内容

#### 【精神障害者の地域移行・人材育成に関する取組】

- 協議の場の設置
- 地域移行研修会の開催
- ピアサポーターの養成
- 地域生活支援広域調整会議の開催

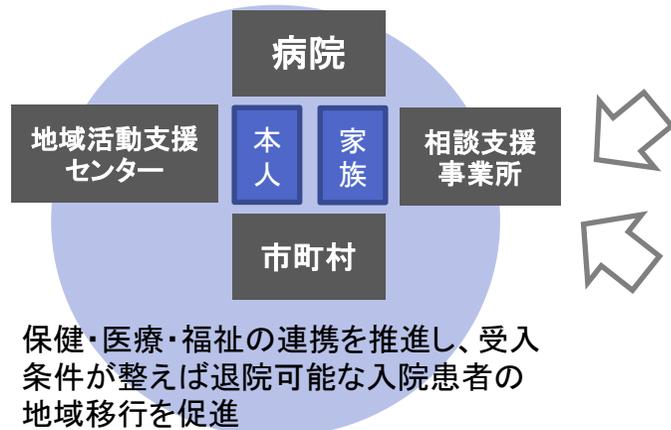
### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R3年6月時点)	6	か所		
市町村数 (R3年6月時点)	40	市町村		
人口 (R3年5月時点)	1,218,783	人		
精神科病院の数 (R3年6月時点)	26	病院		
精神科病床数 (R3年4月時点)	4,317	床		
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	3,665 人		
	3か月未満 (%: 構成割合)	871 人 238 %		
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	803 人 21.9 %		
	1年以上 (%: 構成割合)	1,991 人 54.3 %		
	うち65歳未満	694 人		
	うち65歳以上	1,297 人		
退院率 (H29年6月時点)	入院後3か月時点	62.0 %		
	入院後6か月時点	80.0 %		
	入院後1年時点	89.0 %		
相談支援事業所数 (R3年3月時点)	基幹相談支援センター数	0 か所		
	一般相談支援事業所数	66 か所		
	特定相談支援事業所数	161 か所		
保健所数 (R3年6月時点)	8	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R2年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	0 回/年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年6月時点)	都道府県	無	0	か所
	障害保健福祉圏域	有	6 / 6	か所/障害圏域数
	市町村	有	25 / 40	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 青森県障害福祉サービス実施計画 第5期計画（H30～R2）

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進するための成果目標を設定し、その達成のための取組を行う。



#### 地域移行研修会（R1～）

相談支援事業所向けの向けの知識、技術・技法の習得を目的として実施。

#### 地域生活支援広域調整会議（H27～）

保健所が所管する圏域ごとに、精神障害者への支援に携わる保健・医療・福祉の関係機関が一同に会し、連携調整と支援体制づくり等について協議を行う。

成果目標	26年度（基準時点）	32年度（目標時点）
① 圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	6 圏域
② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	40市町村
③ 精神病床における1年以上長期入院患者数 （うち65歳以上） （うち65歳未満）	1,979人 (1,154人) (825人)	1,652人 (1,076人) (576人)
④ 精神病床における早期退院率 ・入院後3か月時点 ・入院後6か月時点 ・入院後1年時点	68% 84% 91%	69% 84% 90%

### 第6期計画（R3～R5）

引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進するための成果目標を設定し、その達成のための取組を行う。

成果目標	H26年度（基準時点）	R5年度（目標時点）
① 圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	6 圏域
② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	40市町村
③ 精神病床における1年以上長期入院患者数 （うち65歳以上） （うち65歳未満）	1,979人 (1,154人) (825人)	1,432人 (973人) (459人)
④ 精神病床における早期退院率 ・入院後3か月時点 ・入院後6か月時点 ・入院後1年時点	68% 84% 91%	69% 86% 92%

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 平成23年度まで

地域移行定着支援事業を実施(実績は年間2名程度)

法定給付化から県・保健所の役割が不明確

#### 平成23年～25年度

アウトリーチ推進事業を4ヶ所で開催

多種職による支援の重要性を改めて認識

#### 法改正準備と改正後

法改正を通じ改めて関係機関との顔の見える関係を再構築  
医療・福祉・行政が一同に集う研修会を開催(法改正後の課題など)

各団体の研修会に参加、国研修会へ派遣

#### 平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施

関係機関の力を結集し、県全体の地域移行の取り組みを具現化  
→各圏域の取り組みを推進

#### 平成30年度～

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場において提案され、関係者による合意を得た施策	—	—	<p>モデル圏域において、保健・医療・福祉関係者で協議が行われ合意を得られた以下の取組を実施し、精神障害者の地域移行を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者ピアサポーター養成講座の実施とピア活動のサポート</li> <li>・先進地視察</li> <li>・各医療機関における自主的な研修会の実施</li> <li>・地域生活支援広域調整会議の開催</li> <li>・管内市町村の自立支援協議会での地域移行部会設置に向けた働きかけ</li> <li>・普及啓発のためのリーフレット、ポスター、DVDの作成</li> </ul>
②精神障害者の退院後支援に関するマニュアルを策定。	—	—	<p>関係者それぞれの意見を集約したマニュアルを策定し、退院後支援を促進した。</p>

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

- ・昨年度までに県内全ての障害保健福祉圏域で、地域生活支援広域調整会議を開催し、関係者間で協議を行う基盤が整備されている。
- ・地域移行に理解のある医療機関や、医療機関等と顔の見える関係を築いている事業所が多く存在する。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
県内の障害保健福祉圏域の間で、関係者の事業に対する理解や、関係者間の協議による連携のための調整にばらつきがある。	各障害保健福祉圏域における保健・医療・福祉関係者による協議の充実を図る。	行政	各圏域間で、課題解決方法、好事例等の情報共有を図る。
		医療	退院可能な長期入院者に対する退院に向けた働きかけを行うと共に、精神障害者の退院後、適切な医療が受けられるよう、体制を構築し、関係機関と連携する。
		福祉	精神障害者の退院後の生活を支援するため、入院中から関係機関と連携する。
		その他関係機関・住民等	関係機関と連携して、実施可能な取組を行う。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①障害保健福祉圏域における協議の場の実施	6圏域	6圏域	各圏域で、地域が抱える課題解決が促進される。
②市町村における協議の場の設置	25市町村	40市町村	各市町村が独自に抱える課題解決が促進される。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年6月 通年	【協議の場の設置】 担当者打合せ 協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全圏域の担当者を参集し、今年度の取組について説明。</li> <li>・各圏域において協議の場を、年2～3回を目安に開催。</li> </ul>
通年	【退院後支援マニュアル運用】 マニュアル運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での課題を協議の場等で議論し、マニュアル見直しにつなげる。</li> </ul>
時期未定	【その他】 地域移行研修会の開催 ピアサポーター養成研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワークを中心とした研修会等を開催。</li> <li>・県内1圏域において、開催。</li> </ul>
時期未定	地域生活支援広域調整会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域において、事例検討など、圏域ごとの柔軟な議論ができるように、年1回会議等を開催。</li> </ul>

## モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

### 自治体全体への展開に向けた方向性

これまでのモデル圏域における取組成果を中心に、各障害保健福祉圏域における課題解決方法や好事例等を共有し、県内全体で、精神障害者の地域移行支援の底上げを図るようにする。

### <自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

#### 1年目(令和3年度)

県内実務担当者打合せを開催。

各圏域代表者が個別事例を報告して共有するための会議(精神障害者支援地域協議会)を開催。

ピアサポーター養成研修をモデル圏域で開催。

#### 2年目(令和4年度)

県内実務担当者打合せを開催。

各圏域代表者が個別事例を報告して共有するための会議(精神障害者支援地域協議会)を開催。

ピアサポーター養成研修をモデル圏域で開催。

#### 3年目(令和5年度)

県内実務担当者打合せを開催。

各圏域代表者が個別事例を報告して共有するための会議(精神障害者支援地域協議会)を開催。

モデル圏域の成果を踏まえ、他圏域でもピアサポーター養成・活用を進める。

# 青森県

## 津軽圏域

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域を目指して

青森県津軽圏域では、昨年度までの成果を踏まえ、さらなる関係機関の連携や精神障害者地域移行支援の利用促進を進めるとともに、ピアサポーター活動の促進についても関係機関と連携していきます。

## 1 圏域の基礎情報

## 基本情報

市町村数（R3年4月時点）		8	市町村
人口（R3年5月時点）		273,078	人
精神科病院の数（R3年4月時点）		5	病院
精神科病床数（R3年4月時点）		869	床
入院精神障害者数 （H30年6月時点）	合計	781	人
	3か月未満（％：構成割合）	205	人
		26.2	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	118	人
		15.1	％
	1年以上（％：構成割合）	458	人
58.6		％	
うち65歳未満		194	人
	うち65歳以上	264	人
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	69.0	％
	入院後6か月時点	85.0	％
	入院後1年時点	91.0	％
相談支援事業所数 （R3年5月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	10	か所
	特定相談支援事業所数	20	か所
保健所数（R3年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R2年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R3年4月時点）	障害保健福祉圏域	有	1 / 1  か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 8  か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

## ＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①病院管理部門関係者等の地域移行に対する理解が促進される	—	—	・聖康会病院長(院長交代)へ説明し、事業への協力について一定の理解が得られた。
②地域移行に関わる支援関係者が事例を共有しながら地域移行支援への理解を深め、取り組む意欲をもてる	チーム会議4回	チーム会議3回(1回中止)	・チーム会議で病院からリストアップされた対象者のうち4名の事例検討を行い、地域移行支援への理解が深まった。
③関係者による議論の場を継続し、地域移行支援に関わる関係者のネットワークと支援体制を維持し、リストアップされた対象者の地域移行支援を進める	チーム会議4回 地域移行支援15件(R1実績)	チーム会議3回(1回中止) 地域移行支援13件	・チーム会議でロードマップの進捗等を協議し、関係者の意識付けにつながった。 ・コロナ禍で事業所が病院に入ることができず、地域移行支援件数が伸び悩んだ。
④長期入院患者のデータを分析し、入院患者の現状を知る	広域調整会議1回	広域調整会議中止	・チーム会議にてリムラッド等から得た数値データを情報提供し、関係者の意欲付け、理解の促進につながった。
⑤市町村の自立支援協議会で地域移行部会の設置に関する意見交換をする	—	—	・弘前市へ自立支援協議会地域移行専門部会設置を働きかけ、そこに管内市町村が参加することで、市町村協議の場を設置できた。
⑥精神障がい者ピアサポーターを養成し、「語り」や長期入院者の支援等のピアサポーター活動をサポートできる	ミーティング5回 養成講座1回	ミーティング3回 養成講座1回	・9名(新規メンバー4名)が養成講座を受講し、8名へ修了証を交付した。 ・限られた機会ではあったが、ピアの交流や活動の場を維持することができた。

## 3 圏域の強みと課題

## 【特徴(強み)】

地域移行支援に理解のある医療機関や、医療機関等と顔の見える関係を築いている事業所が多く存在し、協議の場における議論、調整を積み重ねることにより、行政、医療、福祉、その他関係機関の連携体制の構築が進んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域移行支援に関わる支援関係者が、事例を共有しながら地域移行支援への理解を深め、取組む意欲をもてるようにすることが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の場を継続し、関係者の理解を図る。また、市町村協議の場との役割を整理する。</li> <li>・これまで地域移行支援を行ってこなかった関係機関に対する普及啓発を図る。</li> </ul>	行政	協議の場を継続し、圏域の課題解決方法等について関係者と協議する。
		医療	病院長はじめ病院スタッフの事業理解、院内研修、長期入院者の退院意欲向上に向けた働きかけ
		福祉	地域移行支援への理解、ノウハウの共有
		その他関係機関・住民等	地域移行支援への理解、普及啓発への協力
長期入院者の地域移行を進める必要がある。	精神障害者の地域移行支援利用を進めていく。	行政	協議の場を継続し、好事例を共有
		医療	対象者のリストアップ、関係機関との連携による支援の実施、ピアとの交流会の実施
		福祉	医療機関等と連携し、対象者への支援実施
		その他関係機関・住民等	協議の場への参加等による連携

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場及び地域生活支援広域調整会議の開催	3回(R2実績)	合わせて4回	地域移行支援に関わる関係者が、地域移行支援への理解を深め、取組む意欲をもてる
②地域移行支援利用者数	13名(R2実績)	15名	精神障害者の地域移行が着実に進んでいく